

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成十四年二月二十六日

岡山県知事 石 井 正 弘

#### 一 届出事項の概要

##### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 P・モール泉田

所在地 岡山市泉田三八一―一ほか

##### 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 両備バス株式会社

住所 岡山市西大寺上一丁目一番五〇号

代表者の氏名 代表取締役 小嶋 光信

##### 3 変更事項

(変更前)

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 三千八百十六平方メートル

(2) 駐車場の収容台数 百七十九台

(3) 駐輪場の収容台数 五十二台

(4) 駐車場の自動車の出入口の数 三箇所

(5) 荷さばき施設の面積 四十二・二五平方メートル

(6) 廃棄物等の保管施設の容量 五十六・七立方メートル

(変更後)

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 五千二百六十九平方メートル

(2) 駐車場の収容台数 三百三十八台

(3) 駐輪場の収容台数 百十三台

(4) 駐車場の自動車の出入口の数 四箇所

(5) 荷さばき施設の面積 七十二・二五平方メートル

(6) 廃棄物等の保管施設の容量 六十四・七立方メートル

##### 4 変更年月日

平成十四年十月二十一日

#### 二 届出年月日

平成十四年二月二十日

#### 三 縦覧の期間及び場所

##### 1 縦覧の期間

平成十四年二月二十六日から平成十四年六月二十六日まで

##### 2 縦覧の場所

岡山県商工労働部商工企画課、岡山地方振興局総務振興部総務振興課  
及び岡山市役所